

令和6年4月1日

「JA農業おまかせ資金」の新規ご融資にかかる金利について (お知らせ)

JA愛媛県信連の新規ご融資にかかる「JA農業おまかせ資金」の金利は下記のとおりです。

記

1. ご融資実行時の金利について (令和6年4月1日現在)

	利 率 (年)
標準金利	固定金利 1.00%
適用金利 (利子補給適用後※)	固定金利 0.20%

※利子補給適用期間は最大3年となります。

【補足事項】

- ・愛媛県農業信用基金協会の保証料率は、上記の利率に含まれていません。
- ・商品概要につきましては、次葉をご参照ください。
- ・県内JAの金利につきましては、JAによって異なりますので、JAに直接お問い合わせください。

以 上

【「JA 農業おまかせ資金」商品概要】

対 象 者	<p>以下の条件を全て満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎組合員（正組合員、准組合員）の方、または貸付時までに組合員になれる方 ◎農業を営む方および農業に従事する方 ◎個人の場合、貸付時の年齢が満 20 歳以上で、最終償還時の年齢が満 81 歳未満の方（但し、最終償還時の年齢が 75 歳超となる場合は、農業後継者がおられる方） ◎法人または任意団体の場合は、農業を営む法人または個人たる農業者によって組織される任意団体 ◎愛媛県農業信用基金協会の保証が受けられる方 ◎その他当 JA が定める条件を満たしている方
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ◎農業用建構築物資金 ◎農業用機械器具資金 ◎農地等の取得改良資金 ◎環境整備施設資金 ◎果樹等永年性植物植栽育成資金 ◎家畜等購入育成資金 ◎経営資金（負債整理資金は除く）
貸出金額	<ul style="list-style-type: none"> ◎認定農業者個人 10 万円以上 36 百万円以内 ◎認定農業者以外の個人 10 万円以上 30 百万円以内 ◎認定農業者法人 10 万円以上 72 百万円以内 ◎認定農業者以外の法人 10 万円以上 60 百万円以内
貸出期間	<ul style="list-style-type: none"> ◎設備資金 15 年以内（据置 2 年以内） ◎運転資金 7 年以内（据置 2 年以内） ※運転資金の据置期間の適用は、果樹等永年性植物植栽育成資金、家畜等購入育成資金、就農 5 年以内の新規就農者への経営資金とします。
借入方法	◎証書貸入
返済方法	◎元利均等返済、もしくは元金均等返済とし、毎月返済方式、年 1 回、年 2 回返済方式のいずれかとします。
金 利	◎固定金利型とします。
担 保	◎必要に応じて担保を設定します。
保 証	<ul style="list-style-type: none"> ◎愛媛県農業信用基金協会の保証とします。 ◎法人の場合は、必要に応じて代表者を連帯保証人とします。 ※個人・法人の場合でも必要に応じて連帯保証人を追加する場合があります。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ◎JA バンク利子補給（農中・信連）がご利用いただける場合があります。 ◎JA バンクえひめ保証料助成がご利用いただける場合があります。